資料２

施設規模の再設定

本資料の位置付け：「施設規模の再設定」は、最新のごみ量データと推計人口を用いて、施設を設計する上での基本条件となる施設規模を定めるものである。

第 8 回新ごみ処理施設整備検討委員会で整理した「ごみ処理量の見込み」（令和 6 年度実績反映版）の結果について、適正な処理規模を設定する観点から**実績人口の推移との乖離がより少ない国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（以下、「社人研推計人口」という。）**を用いて再度整理を行った上で、施設規模を設定する。

１．燃やせるごみの処理施設

施設規模は、環循適発第 24032920 号「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」（以下、「通知」という。）に基づき算定する。

算定式：（計画１人１日平均排出量×計画収集人口＋計画直接搬入量）÷実稼働率

※　計画１人１日平均排出量は、推計値 765g/人・日にて算出。なお、交付金の対象となる計画１人１日平均排出量は、710g/人・日。
※　実稼働率は、定期点検整備に伴う施設停止日数（年間 75 日）による施設規模の補正率。

通知に基づく施設規模

＜施設規模算定条件＞

計画目標年次	令和　16	年度
計画収集人口	153,587	人
計画１人１日平均排出量	765	g/人・日
計画収集量	42,885	t/年
計画直接搬入量	2,759	t/年
＜内訳＞		
刈草搬入量	837	t/年
中型・大型動物減容化処理残さ搬入量	101.7	t/年
燃やせないごみ・粗大ごみ破砕選別処理後の残さ量	1,820	t/年
実稼働率	0.795	

⇒　災害廃棄物処理量除く施設規模　　１５７ｔ/日

＜参考＞交付金の対象となる計画１人１日平均排出量から算出した施設規模

＜施設規模算出条件＞

計画目標年次	令和　16	年度
計画収集人口	153,587	人
計画１人１日平均排出量	710	g/人・日
計画収集量	39,802	t/年
計画直接搬入量	1,820	t/年
＜内訳＞		
燃やせないごみ・粗大ごみ破砕選別処理後の残さ量	1,820	t/年
実稼働率	0.795	

⇒　災害廃棄物処理量除く施設規模　　１４３ｔ/日

※交付対象となる規模については、ごみの有料化を実施しない場合の数値となる。

施設規模に加算する災害廃棄物処理量

・地域における災害への強靭性向上の観点からは、施設規模へ災害廃棄物処理量を一定程度加算することが望ましい。
・施設規模に加算する災害廃棄物処理量としては、宮城県内における新施設整備計画での設定事例(東日本大震災における既設工場での処理実績を踏まえた設定)を参考に 5%を見込む。

施設規模の再設定

・災害廃棄物処理量除く施設規模　⇒　１５７ｔ/日
・災害廃棄物処理量　⇒　７ｔ/日（施設規模に対する割合：５％）
・災害廃棄物処理量含む施設規模　⇒　１６４ｔ/日

２．燃やせないごみ・粗大ごみの破砕選別処理施設

施設規模は、全国都市清掃会議発行の「ごみ処理施設構造指針解説」に基づき算定する。

算定式：年間日平均処理量×計画月最大変動係数÷実稼働率

※　実稼働率は、施設停止日数（土曜日・日曜日：104 日、年末年始：4 日、年間合計 108 日）による施設規模の補正率。

＜施設規模算定条件＞

計画目標年次	令和　16	年度
年間処理量	3,084	t/年
年間日平均処理量	8	t/日
計画月最大変動係数	1.15	
※1.15はごみ処理施設構造指針解説によります		
実稼働率	0.704	

⇒　１３ｔ／日

施設規模の再設定のまとめ（※施設規模は、今後改定される組織市町の一般廃棄処理基本計画における施策、目標等を踏まえ、適宜、精査を行うものとする。）

燃やせるごみの処理施設：１６４ｔ／日　　**燃やせないごみ・粗大ごみの破砕選別処理施設：１３ｔ／日**

ごみ処理量の見込み

本資料の位置付け：「ごみ処理量の見込み」は、「施設規模の設定」の基礎データとなります。

組織市町のごみ処理施策が反映されている循環型社会形成推進地域計画を基に、令和 22 年度までのごみ量を予測しました。（令和 7 年度から令和 12 年度までの予測値は、循環型社会形成推進地域計画の値（令和 6 年度実績を踏まえて補正）を採用しています。また、ごみ処理施設の施設規模は、施設稼働年度（令和 16 年度）から 7 年を超えない範囲の将来ごみ量を用いて設定することとなっているため、令和 22 年度までの予測としています。）

ごみ量予測は、将来人口と排出量原単位（1 人 1 日当たりの排出量若しくは 1 日当たりの排出量）を用いて算出しました。**将来人口については、これまで組織市町の総合計画に基づく人口を用いて検討を行ってきました。しかし、石巻市および東松島市では、総合計画の改定が進められており、人口フレームについては社人研推計値を基に検討されています。適正な処理規模を設定するためには、実績人口の推移との乖離が少ない人口フレームを用いて予測することが望ましいことから、社人研推計値を採用することとしました。**排出量原単位については、実績値及び循環型社会形成推進地域計画の予測値から将来の推移を予測しました。

新ごみ処理施設で処理する量については、上記の予測による燃やせるごみのほか、新ごみ処理施設の破砕選別設備から発生する燃やせないごみ、粗大ごみの処理残さがあります。これについては、上記のごみ量予測のうち、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみの排出量から資源化量を除いた値を破砕選別設備の処理対象物量と仮定し、処理残さ量を予測しました。

1．燃やせるごみ排出量の実績と予測（圏域全体）

燃やせるごみ排出量は年々減少する見込みです。

施設稼働年度である令和 16 年度では、圏域全体で、人口 153,587 人、燃やせるごみ排出量 42,885 t となる見込みです。

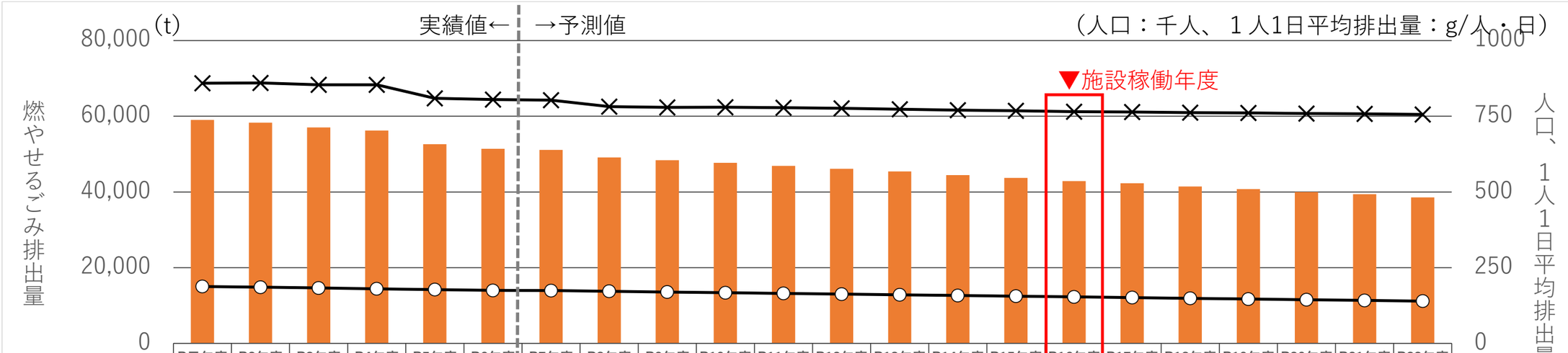

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度
燃やせるごみ排出量	59,049	58,285	57,042	56,238	52,627	51,395	51,119	49,122	48,408	47,679	46,900	46,124	45,417	44,466	43,702	42,885	42,299	41,431	40,735	39,988	39,404	38,558
人口(千人)	187.817	185.68	182.998	180.417	177.736	174.917	174.411	172.098	169.785	167.472	165.159	162.843	160.529	158.215	155.901	153.587	151.271	148.962	146.653	144.344	142.035	139.732
1人1日平均排出量	859	860	854	854	809	805	803	782	779	780	778	776	773	770	768	765	764	762	761	759	758	756

２．燃やせるごみ処理量の予測（圏域全体）（刈草、中型・大型動物を除く）

施設稼働年度である令和 16 年度では、燃やせるごみの１人１日平均排出量は圏域全体で 765g となる見込みです。「環循適発第 2409052 号　令和 10 年度以降に新たに着工する一般廃棄物焼却施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画１人１日平均排出量について（通知）」では、ごみ処理施設の規模の算定に用いる１人１日平均排出量について、交付金の対象となる上限を設けることとされており、この通知に基づく圏域における上限は 710g となります。

新ごみ処理施設での処理対象物としては、燃やせるごみのほか、燃やせないごみ、粗大ごみを新ごみ処理施設の破砕選別設備で処理することによって生じた残さがあります。

施設稼働年度である令和 16 年度における燃やせるごみ処理量（燃やせるごみ排出量に破砕選別設備での処理残さ量を加えたもの）は、ごみ量予測に基づき算出すると 44,705t、交付金対象となるごみ量の上限値で算出すると 41,622t となります。

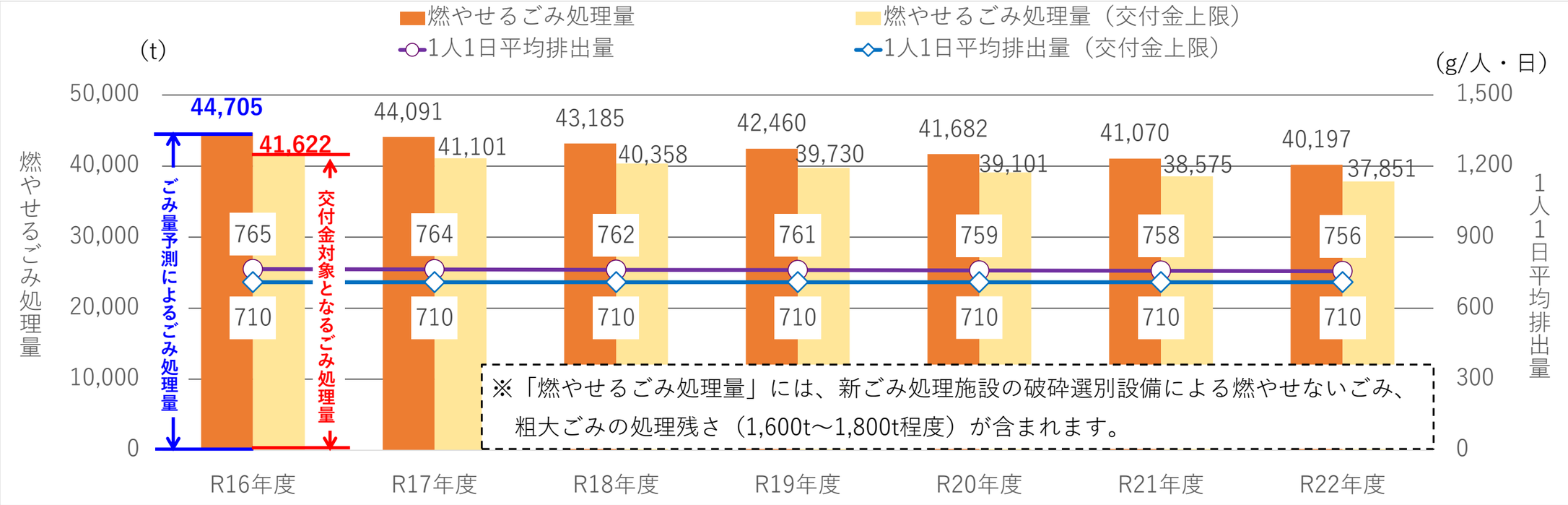

※上記の１人１日平均排出量には、資源化施設での処理残さが含まれます。

	R16 年度	R17 年度	R18 年度	R19 年度	R20 年度	R21 年度	R22 年度
必要な施設規模（ｔ/日）	164	161	159	156	153	151	148

	R30 年度	R35 年度
必要な施設規模（ｔ/日）	128	115

※必要な施設規模には、上記の「燃やせるごみ処理量」のほか、「刈草」、「中型・大型動物減容化処理残さ」、「災害廃棄物処理量」を含みます。